

全精社協の不正事件、元幹部逮捕

過日の理事会で「支援事業の事業計画・積算内訳書」の記入方法の論議の中で「不正事件の報道」を心配する意見が相次ぎました。事件報道の概要をお知らせします。

本日、全精社協（全国の障害者施設などをつくる社会福祉法人「全国精神障害者社会復帰施設協議会」）の元幹部（58）が業務上横領の疑いで逮捕されました。元幹部は架空請求などの不正操作を繰り返し、約 1 千万円を着服したとされています。

全精社協をめぐるのは、裏金を自民党前衆議院議員のパーティ券購入や元厚生労働省部長（58）への商品券代など、補助金の目的外流用が指摘されていました。

全精社協は、破産した財団法人（全家連）から福祉施設「ハートピアきつれ川」（栃木県さくら市）を買収。この際、元厚生労働省部長（58）が理事を務めていた独立行政法人が、施設が持っていた 4 億 5 千万円の抵当権を解除したことが判明しています。

怯むことなく家族会活動の活性化を!!

今回の事件報道に、家族の皆さんは強い憤りと落胆に見舞われたことと存じます。目的外流用や個人着服、横領等の不正行為は、私たち家族会とは無縁です。怯まず、前進あるのみです。

1. 「精神障害者等の家族に対する支援事業」は、家族会及び個人が負担していた活動経費を国が支援(3年間)します。つまり、「国がお金を出すので、家族会活動を活発に行ってください」と言っているのです。反面、不活発で活動予定も立てられなければ補助額は少なくなります。予定はしても活動しなければ元も子もありません。従って、4月から実施してきた活動の経費及び今後の活動計画に必要な諸経費を遠慮なく記載して下さい。

※10/4の「第3者後見シンポジウム」、10/18の「障害者と市民のつどい」、10/29.30の「みんなねっと長崎大会」、11/19.20の「甲州・東海ブロック研修会」、12/6の「障害者週間記念のつどい」、来年1/27の「名家連10周年記念のつどい」なども参考に…。

※判らない場合はいつでもご相談下さい。一緒に考えましょう。

2. 「国が家族会活動に補助金を出す」という画期的な時代を迎えました。家族会活動を活性化させ、3年と云わず4年後以降も継続させましょう!!

3. 「要求実現に向けた活動」、「誤解や偏見に対する普及啓発」、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざし、今まで以上に手を取り合って進んでいきましょう!!



暗いニュースばかりではありません。中村ユキさんも10周年記念を楽しみにしています。皆さんにもよろしく…と